

議員案第28号

LGBTQ当事者が真に求める、差別を禁止する法の成立を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和5年6月20日提出

小金井市議会議員

水谷 たかこ

安田 けいこ

坂井 えつ子

片山 かおる

森戸 よう子

# LGBTQ当事者が真に求める、差別を禁止する法の成立を求める意見書

この間国会で議論されてきたLGBT理解増進法案は、性的マイノリティへの理解を広げることを目的にした、差別の禁止規定がない理念中心の内容となっている。民主主義国家である日本において、人権は当然に守られるべきものでなければならない。EU加盟国や、アメリカ、オーストラリアなどでLGBTの差別を禁止する法律が制定されているが、我が国においてもこれら各国と同等の差別を禁止する法律の制定が必要である。

しかし今国会で、2021年に超党派の議員連盟がまとめた法案を始め3つの法案が審議されていたが、政府与党と一部野党によって修正され、議論を積み重ねてきたものとは違う法案が可決・成立した。

修正法案では、①「差別は許されない」から「不当な差別はあってはならない」に、②「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ」という文章が補充、③「すべての国民が安心して生活することができるよう留意する指針の策定」を新設（第12条）、④「民間の団体等の自発的な活動の促進」の削除、⑤「性自認」、「性同一性」から「Gender Identity」などに変更されている。

特に、法案の基本理念に記述されている「差別は許されないとの認識の下」という部分を、「不当な差別はあってはならないとの認識の下」に変更したことについて、不当ではない差別があるのかと疑問の声が上がっている。

LGBTQ当事者（以下「当事者」という。）の団体からは、この法案は、当事者にとっての「暗黒時代」の到来につながるものとして、最大限の警鐘を鳴らし、今が緊急事態であること、LGBTQコミュニティにとって、深刻な被害をもたらし得るものであるとの声明が発表された。

LGBTQの認知は広まってきているが、当事者の困難は深刻である。当事者の支援事業などを行うNPO法人の2022年調査では10代当事者の48%が自殺を考え、14%が自殺未遂、38%が自傷行為を経験したと答えているとの報道がされている。10代だけではなく、職場や地域で差別されるなど当事者は苦悩している。差別と偏見に苦しむ人を、これ以上放置することは許されない。少数者の人権を尊重することは、全ての人の生きやすさにつながる。

よって、小金井市議会は、国会及び政府に対し、当事者が自分らしく生きられる社会への理解を深め、当事者が参画した協議を積み重ね、真に当事者が求める、差別を禁止する法律の見直しを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

小金井市議会議長 宮 下 誠

衆 議 院 議 長 様  
参 議 院 議 長 様  
内 閣 総 理 大 臣 様  
内 閣 官 房 長 官 様  
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 様